

平成30年10月9日
 四国電力株式会社

販売体制の整備および一部営業所の名称変更について

当社は、2020年4月までに義務付けられている送配電事業の法的分離を見据え、本年4月より「送配電カンパニー」を設置し、現場組織を

- ・送配電事業を行う支社・事業所（8支社・15事業所）
- ・小売事業・水力発電事業を行う支店・営業所（4支店・19営業所）

に再編するなどの組織整備を行いました。（2017年9月27日お知らせ済み）

このたび、より効率的な営業体制を構築していく観点から、2019年3月1日付で、以下のとおり、電化促進・料金提案などに係る販売体制を整備するとともに、小売事業を行う一部営業所の名称変更を行うことといたしました。

送配電設備の工事・運用・保守や検針・停電対応等の業務を担う送配電カンパニーの支社・事業所については、現行の拠点において従来通りのサービスを提供してまいります。

当社といたしましては、今後とも、電力の安定供給の維持とお客さまサービスの充実を図り、地域の皆さまから信頼いただけるよう努めてまいります。

【実施概要】

6か所の営業所について、電化促進・料金提案などの販売活動に係る業務・人員を隣接する支店または営業所に統合します。

また、今回の体制整備にあわせて、西条営業所を「東予営業所」に、丸亀営業所を「中讃営業所」にそれぞれ名称を変更します。

	対象営業所	営業サービス区域	統合先	統合後の名称
徳島県	鴨島営業所	吉野川市、阿波市、石井町一部、上板町	徳島支店	変更なし
高知県	山田営業所	南国市、香南市、香美市	高知支店	
愛媛県	伊予営業所	伊予市、松前町、砥部町、久万高原町	愛媛支店	
	大洲営業所	大洲市、内子町	八幡浜営業所	
	新居浜営業所	新居浜市	西条営業所	東予営業所
香川県	坂出営業所	坂出市、高松市（国分寺町）、丸亀市（綾歌町、飯山町）、宇多津町、綾川町	丸亀営業所	中讃営業所

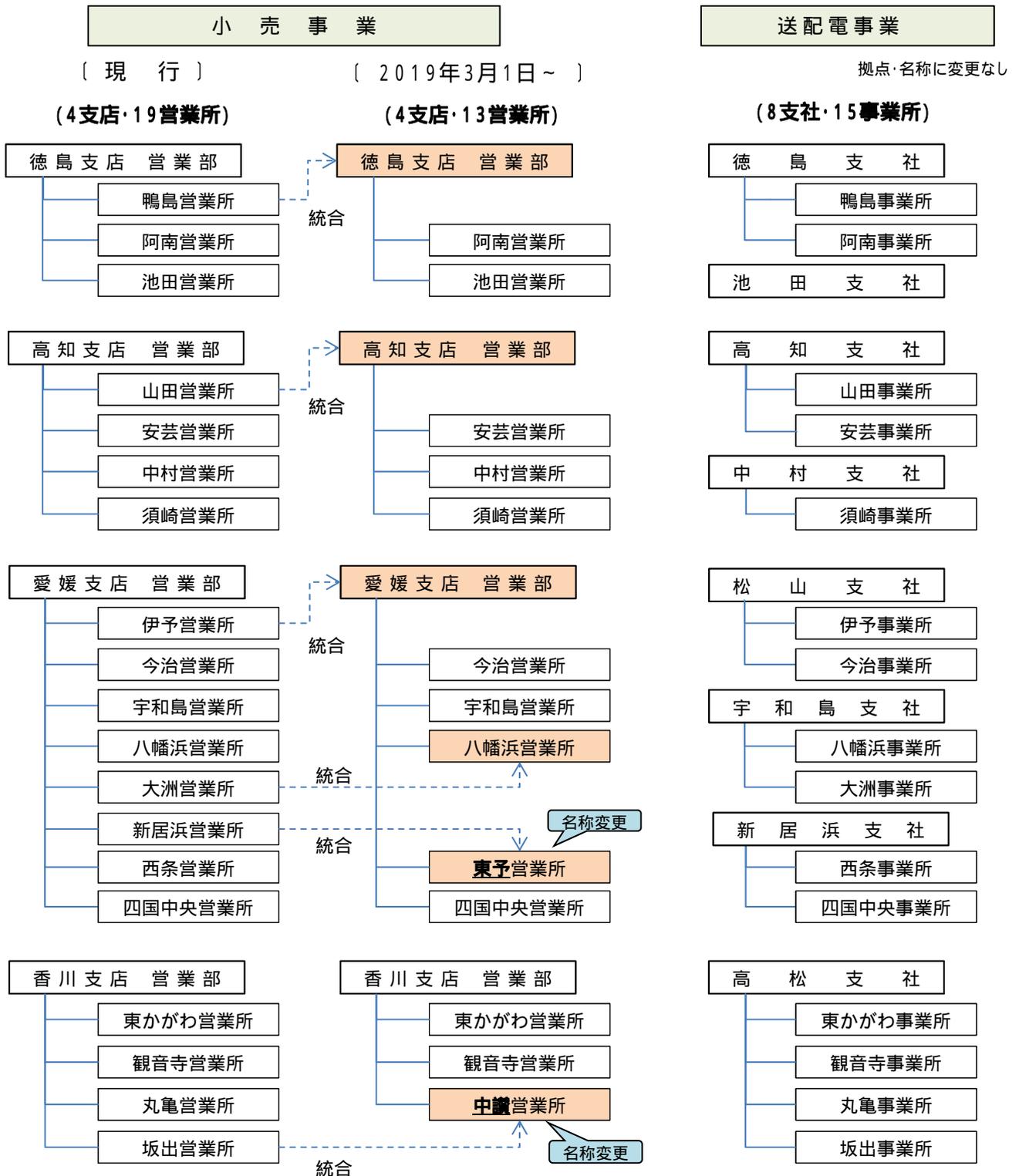
送配電設備の工事・運用・保守や検針・停電対応等の業務を担う送配電カンパニーの支社・事業所については、現行の拠点・名称から変更はございません。

（添付資料1）2019年3月1日以降のお客さまサービス体制について

（添付資料2）統合後の支店・営業所の営業サービス区域について

以 上

2019年3月1日以降のお客さまサービス体制について



以上

統合後の支店・営業所の営業サービス区域について(2019年3月1日以降)

	統合後の支店・営業所	営業サービス区域
徳島県	徳島支店 営業部	徳島市、鳴門市、小松島市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、 <u>石井町(全域)</u> 、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、吉野川市、阿波市、 <u>上板町</u>
高知県	高知支店 営業部	高知市、土佐市、須崎市一部、いの町、日高村、土佐町、本山町、大豊町、大川村、 <u>南国市、香南市、香美市</u>
愛媛県	愛媛支店 営業部	松山市、東温市、 <u>伊予市、松前町、砥部町、久万高原町</u>
	八幡浜営業所	八幡浜市、西予市、伊方町、 <u>大洲市、内子町</u>
	東予営業所 (旧西条営業所)	西条市、 <u>新居浜市</u>
香川県	中讃営業所 (旧丸亀営業所)	<u>丸亀市(全域)</u> 、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町、 <u>坂出市、高松市(国分寺町)</u> 、宇多津町、綾川町

下線部が今回の統合により変更となる区域。

以上